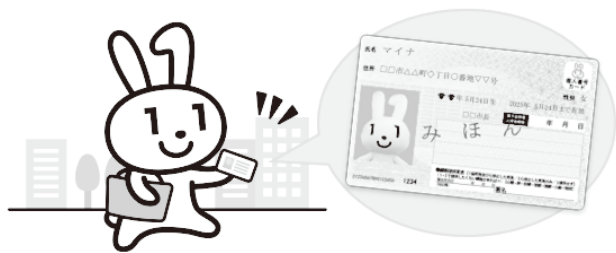


もっと便利に！ マイナンバーカードを作ろう



マイナンバーカードとは？

申請して作ることができる、顔写真付きのプラスチック製のカード。マイナンバーの他に、氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。もちろん交付手数料は無料！公的な本人確認書類として使えます。

① 本人確認書類として利用

写真付き本人確認書類が必要なときに、運転免許証やパスポートと同じように利用できます。

② コンビニ交付サービスの利用

住民票の写しと印鑑登録証明書がコンビニで受け取れます（左のページをご覧ください）。

③ インターネットで確定申告（e-Tax）

確定申告（e-Tax）に加え、インターネットバンキングやオンライン契約時の本人確認ではマイナンバーカードが便利です。

④ 今後はもっと便利に！

今後は、マイナンバーカードの健康保険証利用が開始され、その後も自分の薬剤情報や特定健診情報、医療費の情報なども確認できるようになる予定です。

マイナンバーカードの申請方法

- 申請方法は4つ
- 1 郵便申請
 - 2 スマートフォンから申請
 - 3 パソコンによる申請
 - 4 まちなかの証明写真機からの申請



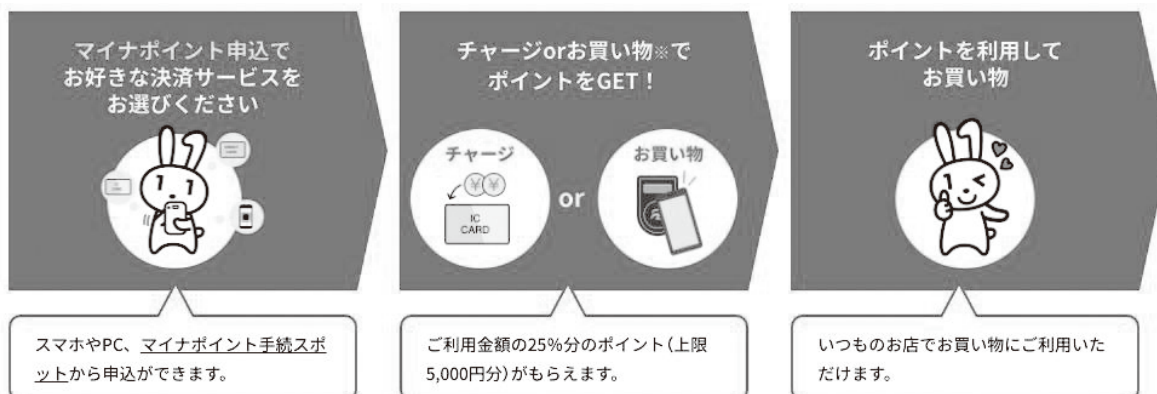
詳細な申請方法は、「マイナンバー総合サイト」でご確認ください。



マイナンバーカードについての問い合わせ 住民課 総合窓口班 ☎（72）1113

25%もお得に！ マイナポイントをご利用ください

マイナンバーカードを使って予約・申し込みを行い、選んだキャッシュレス決済で、入金（チャージ）やお買い物をすると、利用金額の25%分のポイントがもらえる国の消費活性化策のことで。ただし、マイナンバーカードを令和3年3月までに申請した方が対象となりますのでご注意ください。



マイナポイントについての問い合わせ 総務課 行政班 ☎（72）1111